

滑川市健全な財政に関する条例を制定しました

市では、持続可能な財政基盤の強化と健全な財政運営の確立を目指すとともに、財政に関する情報を分かりやすく公表し、透明性の高い財政運営の推進と説明責任を果たすため、本市の財政運営に関し、基本的な事項を定めた「滑川市健全な財政に関する条例」を制定しました。

「滑川市健全な財政に関する条例」は、3月市議会定例会で可決され、3月31日に公布し、施行されました。

滑川市健全な財政に関する条例の概要

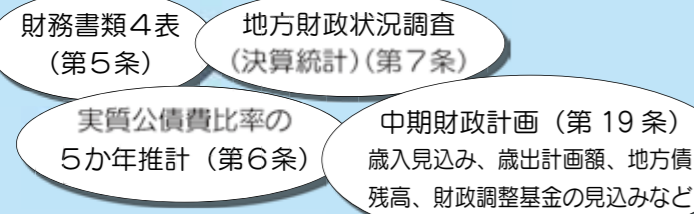
財政運営の指針（第2条）

- 財源を効果的かつ効率的に活用するとともに、人口動向、経済状況等社会環境の変化に即した中長期的な財政の見通しの下に、財政を健全に運営します。
- 地方自治法、地方財政法及びこの条例の目的に即した計画的な財政運営を行います。
- 世代間の負担の公平性、財政運営の健全性、財政秩序の維持、受益者負担の原則等に合致しているかなどについての検討を十分行い、地方債を発行します。

財政健全性の維持、向上、確保のための目標値

実質公債費比率	将来負担比率	財政調整基金残高	地方債残高 (臨時財政対策債などを除く)
15%以下 (第10条)	90%以下 (第11条)	標準財政規模の18%超 (第9条第1項)	標準財政規模の150%以下 (第12条)

財務に関する資料などの作成と財務情報の共有



- ◆そのほか健全化に向けた財政運営
- ・長期的視点に立った資産の管理
 - ・負債の適切な水準の維持と軽減への努力
 - ・歳入の安定的な増収策の検討、市税などの適切な徴収
 - ・使用料、手数料、負担金などの見直し
 - ・補助金の見直し など

※条例全文は、財政課窓口、情報公開窓口または市のホームページでご覧になれます。

用語解説

- 実質公債費比率
… 一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率
… 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 標準財政規模
… 地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額などに普通交付税および臨時財政対策債発行可能額を加算した額
- 財政調整基金
… 年度間の財源の不均衡を調整するため設けている基金で、財源に余裕がある年度に積み立て、急激な税の落ち込みや自然災害などにより予期しない支出がある場合などに備えるためのお金

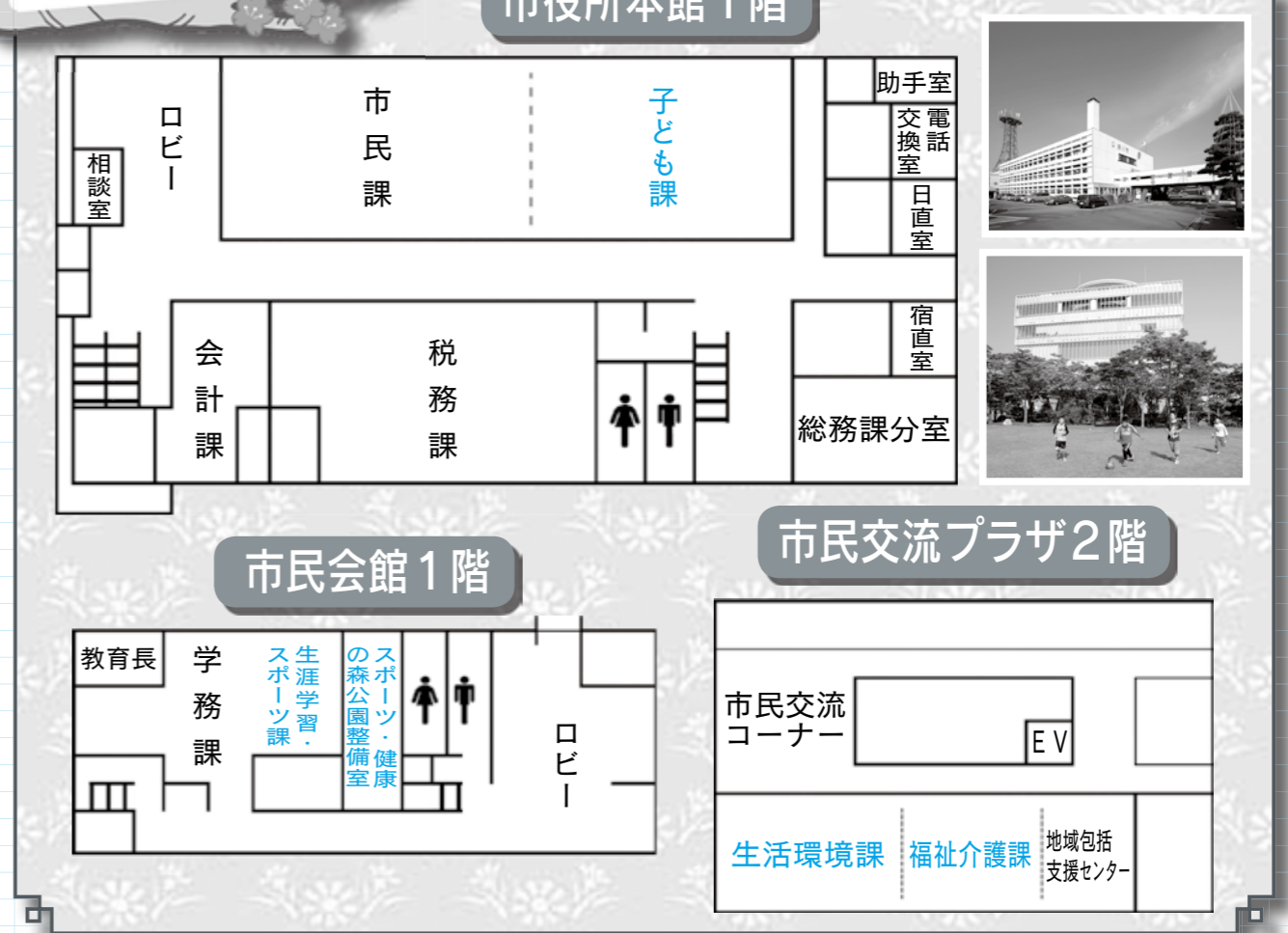
問合せ先 財政課（内線261）

4月から市役所の組織機構が変わりました

「子ども行政の一元化」など、市民ニーズに対応した市役所組織となるように関係部局の業務などを見直し、市民サービスの一層の向上を図りました。

- ◆子ども課の設置<場所：市役所本館1階>
将来の滑川を支える子どもたちを社会みんなで育む「子ども第一主義」に基づき、子どもと子どもの親のための総合的な窓口となる「子ども課」を設置
- ◆福祉介護課の設置<場所：市民交流プラザ2階>
福祉課の社会福祉部門と高齢介護課を統合し、「福祉介護課」を設置
- ◆生涯学習課とスポーツ課の統合<場所：市民会館1階>
生涯学習課とスポーツ課を統合し、「生涯学習・スポーツ課」を設置
- ◆スポーツ・健康の森公園整備室の設置<場所：市民会館1階>
スポーツ・健康の森公園の整備本格化に向け、「スポーツ・健康の森公園整備室」を設置
- ◆市税等徴収対策室の設置<場所：市役所別館3階>
- ◆企画情報課の名称を「企画政策課」に変更
- ◆生活環境課を「市民交流プラザ2階」に移動

主な庁舎配置図



問合せ先 総務課（内線211）